

令和2年 春の全国交通安全運動

令和2年3月16日

(公社)白井市シルバー人材センター

期 間 令和2年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間

目 的 入園・入学のこの時期は、子供の交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、特に歩行中の事故が多く発生しています。この時期に、幼児・児童には、交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールとマナーを身に付けさせるとともに、運転者には、高齢者に対する保護・誘導活動意識をさらに醸成するなど、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

スローガン **～ 見過ごすな 信じて挙げた 小さな手 ～**

運動重点 1 子供を始めとする歩行者の安全の確保

(1) 歩行者の交通ルールの遵守

- 安全の道路を通行するための子供とその保護者等に対する交通安全教育
- 子供の登下校における通学路等の安全確保

(2) 歩行者の安全の確保

- 道路を横断する際の危険性を周知し、横断時は横断歩道を通行することを広報
- 歩きスマホなどの「ながらスマホ」の危険性に対する広報啓発

2 高齢運転者等の安全運転の励行

(1) 高齢運転者の交通事故防止

- セーフティ・サポートカーの普及啓発
- 運転免許の自主返納制度に対する支援措置の広報啓発

3 飲酒運転等の危険運転の防止

- 飲酒運転の悪質性・危険性への理解と規範意識を育てる運転者教育の促進
- ハンドルキーパー運動の促進や飲酒運転根絶協議会等による飲酒運転を許さない環境づくりの促進

4 自転車の安全利用の推進(特に「ちばサイクルール」の周知徹底)

- 「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」に基づく自転車の通行方法等の交通ルール・交通マナーの周知
- 自転車のライトの早めの点灯とヘルメットの着用促進

シルバーセンター会員の途上事故防止と交通安全心得

- ★ 交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践する
- ★ 健康保持と、加齢での体力低下に留意し行動する
- ★ 危険予知とその防衛及び自己回避を心得る
- ★ 健康状態(体調と気分)を自己診断し、途上(就業)可否の判断・決断力を備える
- ★ 事故は日常の準備と心構えで、未然に回避又は被害を軽微にする事が可能

シルバーセンター会員 安全就業標語

- 『 これくらい 思う油断が 事故のもと 』 白井市安全標語
- 『 これくらい! 緩む気持ちさが 事故を呼ぶ 』 千葉県統一安全標語
- 『 事故防止 急ぐな あせるな 気を抜くな 』 全国統一スローガン